

1. 学芸大学駅周辺地区の交通安全対策

区では「あんしん歩行エリア形成事業」を進めています



区では、「学芸大学駅周辺地区整備計画」等（以下「整備計画等」という。）を推進するため、整備計画等の一つの柱である“交通安全対策”の取り組みとして、『あんしん歩行エリア^(※)形成事業計画』に位置づけた事業の実施及び具体化の取り組みを進めています。

平成23年度から、優先度の高い路線より、順次整備工事に着手しています。

今後も、『あんしん歩行エリア形成事業計画』に基づき、順次、整備工事に着手していく予定です。

※「あんしん歩行エリア」とは国土交通省及び警察庁が、総合的な安全対策を面的に進める地区として選定したエリアのことです。



2. 唐ヶ崎通りの交通安全対策

区は、唐ヶ崎通り(一部)の交通安全対策を実施します



平成26年度は、唐ヶ崎通り（碑文谷公園通りから鷹番通りまでの一部区間）について、整備工事を予定しています。

歩行空間の安全性確保、自動車への注意喚起や速度抑制等を目的に、路側帯のカラー化、「歩行者注意」などの路面強調標示、交差点内のカラー舗装整備など、交通安全対策を行います。

■交差点の「カラー化」等による交差点部の明確化



3. ゾーン30について

警察により「ゾーン30」が追加設定されます



「ゾーン30」とは、警察が設定するゾーンの1つです。歩行者の集中する生活道路の交通事故防止のために、一定の「路線」を対象とした速度規制ではなく

一定の「区域」を対象とした速度規制を実施し、設定した区域（ゾーン）内の生活道路の入口部において、自動車の最高速度を30km/hに規制する標識及び路面標示を設置し、運転者に注意喚起を促して交通の安全と円滑化を図るものです。

学芸大学駅周辺地区あんしん歩行エリア内では、平成25年度に、東急東横線（鉄道）の西側の一部区域が、警察により「ゾーン30」に設定されました。

平成26年度は、東急東横線（鉄道）の東側の区域が、設定される予定です。

【対策前】



【対策後】

[拡大]



4. 「商店街の街づくり」の取り組み状況 商店街が主体となった取り組みを紹介します



《「学大商店街ルール」の作成》

学芸大学駅周辺商店街では、「地元に愛され、地元と会話のできる商店街にするために」を目指して、平成22年度より「学大商店街の街づくりを考える会」などにおいて検討を重ね、平成24年9月に、各商店街が主体となって取り組む「学大商店街ルール」を作成しました。

《道路への商品のはみ出し抑制などの取り組み》

学大商店街では、整備工事にあわせて、このルールに基づく取り組みを進めています。

「学大商店街の街づくりを考える会」では、平成25年度に、地域の方々とともに学大商店街の「街歩き」を行い、商品・看板はみ出しの実態を確認するとともに、ワークショップ方式にて、課題への対応策等の検討を行いました。

その後も、商品・看板のはみ出し抑制について、商店街関係者にちらしを配布するなど、継続的な啓発活動を行っています。

また、商店街、区、碑文谷警察署が合同でパトロールを行うなどの取り組みも行っています。

《押しちゃりキャンペーンの実施》

東西商店街は、学芸大学駅周辺地区の中で、最も多くの歩行者と自転車が利用しています。

「午前7時から9時」と「午後3時から6時」の間は、通勤・通学や買い物などで特に人が多くなることから、歩行者等の安全性確保のため自動車の進入が規制されていますが、自転車を利用する人の多くは、上記時間帯もスピードを出して走行しています。

また、駅コンコース内は、終日自転車進入禁止となっていますが、進入防止策の間をすり抜け、自転車に乗ったままコンコース内に入り、自転車を降りずにそのまま出ていく人を多く見かけます。

人と自転車、自転車同士の接触事故も多くなっていることから、全国的にも自転車利用マナーへの関心が高まりを見せており、学大商店街としても、『安全な自転車の利用マナーを知ってもらい守ってもらう』ため、「学大商店街の街づくりを考える会」が主催の「押しちゃりキャンペーン」等を実施することを予定しています。

自転車の押し歩きをお願いするポスターを掲示するとともに、駅コンコース内や東西商店街など歩行者の多いところでは、自転車から降りて、ゆっくり押し歩くことを呼び掛ける運動を行う予定です。



今後とも、**地域の皆様のご協力をお願いいたします。**

～ 『学大商店街ルール』 より抜粋 ～

- ◆歩きたばこはやめましょう。<子どもの目の高さで危険です！>
- ◆ガムやごみのポイ捨てはやめましょう。<ごみは持ち帰りましょう！>
- ◆歩行者が多いところでは自転車から降りて
ゆっくり押し歩きましょう。<接触事故を防止しましょう！>
- ◆道路(特に歩行空間)に自転車を置いたままにしないようにしましょう。
<歩行の妨げになります。駐輪場にとめましょう！>



各店主さんで協力して
歩行の妨げになる「看板」、「せり出した商品」のない
安全できれいな商店街を維持しましょう！

「学大商店街ルール」を守りましょう！

看板 立看板 商品台 のぼり

お客さまが店内に
入りやすくなります！
お客さまが安心して
歩けるようになります！

■学芸大学商店連合会発行：商店街関係者に配布したちらしの一部
(平成26年2月)